

府中市スポーツ推進計画

素案

たたき台

目 次

第 1 章 計画策定にあたって	1
1．策定の趣旨	1
2．国や都の動向	2
3．計画の位置付け	3
4．計画の期間	3
5．SDGs など	4
第 2 章 現状と課題	5
1．市民の意識	5
2．スポーツに関わる組織・団体等	9
3．スポーツ施設	11
4．関係団体ヒアリング	13
5．課題と対応	15
第 3 章 計画の基本的な考え方	17
1．スポーツとは	17
2．基本理念	18
3．基本目標	19
基本目標 1 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進	19
基本目標 2 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実	19
基本目標 3 スポーツの場の整備・充実	20
基本目標 4 未来につながるスポーツ文化の形成	20
4．数値目標	21
5．施策を推進する 4 つの視点	22
6．施策体系（イメージ）	23

第4章 施策の展開と具体的な取組	25
基本目標1 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進	25
基本目標2 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実	27
基本目標3 スポーツの場の整備・充実	29
基本目標4 未来につながるスポーツ文化の形成	33
第5章 計画の推進にあたって	37
1. 推進体制	37
2. 各主体の役割	38

第 1 章 計画策定にあたって

1 . 策定の趣旨

スポーツは、自らが「する」のみならず、「見る」「支える」「育てる」など、その関わり方は多様です。平成 18 年 3 月に策定した「府中市スポーツ振興推進計画」では、スポーツへの多様な関わり方に注目し、「自立したスポーツ活動」「みるスポーツ」「貢献するスポーツ」「パートナーシップによるスポーツ」の振興と、これらを支える「スポーツ施設の整備」を通じて、「スポーツタウン府中」の実現を目指しました。その後、平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」が施行されたことに伴い、それまでの取り組みに加え、同法が求めるスポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等の視点を加えた、「府中市スポーツ推進計画」(平成 26～平成 33 年度)を策定しました。

しかしながら、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、オリパラ)開催に伴うスポーツ気運の醸成が図られつつも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による体力低下や地域コミュニティ力の低下、スポーツ活動・感染機会の減少をはじめとする、スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化しました。また、世界的にも S D G s (持続可能な開発目標)が掲げられ、スポーツ分野はその鍵として位置づけられていること等、その果たす役割が重要性を増してきており、個々の市民のスポーツに対する意識も含め大きな変化、多様化がうまれてきています。

このような状況を踏まえ、本市では、スポーツの社会的役割の増大、市民のスポーツへの意識の高まりに加え、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に伴うレガシーの活用等も期待されることから、新たなスポーツへのかかわりに関する需要に応えられるよう、また、より具体的に「スポーツタウン府中」の実現を目指すため、令和 4 年度から 11 年度を計画期間とする「第 2 期府中市スポーツ推進計画」を策定しました。

この計画では、計画の基本理念である「スポーツタウン府中」の実現に向けた、「育てる」「支える」「する」「見る」の 4 つの視点で捉え、それぞれの視点が相互に密接な関連を持ちながら、市民一人ひとりが、それぞれの立場で自主的・継続的にスポーツ・レクリエーションに係ることができるよう、またその機会の提供と環境の整備をさらに進め、「スポーツタウン府中」として目指す、健康で元気なまちづくりを進めていきます。

2 . 国や都の動向

国の動向

昭和 36 年に制定された「スポーツ振興法」は制定から 50 年が経ち、文部科学省は、スポーツを行う目的の多様化や地域スポーツの活発化などの状況の変化を受け、平成 23 年に「スポーツ基本法」を制定しました。

平成 24 年には、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進するため、10 年間で計画期間とした「スポーツ基本計画(第 1 期)」を策定し、平成 29 年には「第 2 期スポーツ基本計画」を策定しました。

平成 27 年に文部科学省の外局として設置されたスポーツ庁は、この第 2 期スポーツ基本計画に基づいて日本のスポーツ政策を推進しており、スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画人口の拡大をめざし、成人の週 1 日以上スポーツ実施率を 65%以上にするを目標に掲げています。また、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実にむけて、指導者やボランティアの育成・確保、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツ施設やオープンスペースの有効活用等のスポーツに親しむ場の確保を推進しています。

平成 30 年には「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定し、国民全体に向けたスポーツ実施率向上の取り組みに加え、ビジネスパーソン、高齢者、障害者などの対象に焦点を当てた取り組みを推進しています。

平成 31 年には「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」を策定し、障害者の活躍の場、スポーツ参画の拡大を推進しています。

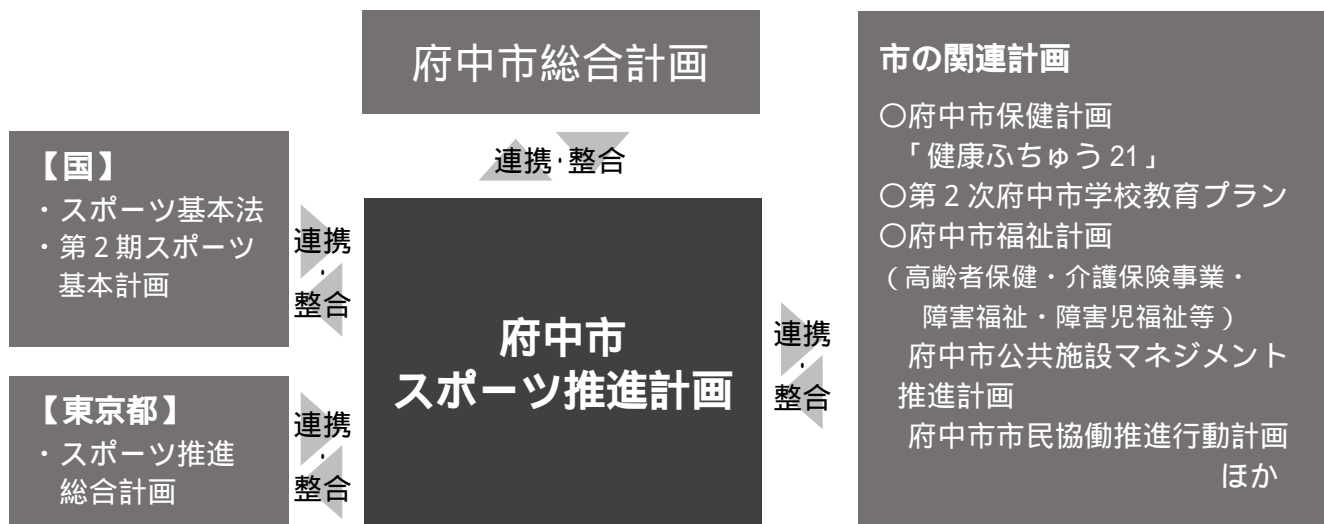
東京都の動向

東京都は、平成 24 年に「東京都障害者スポーツ振興計画」を、平成 25 年に「東京都スポーツ推進計画」を策定し、都民のスポーツを推進してきました。両計画の策定後、東京 2020 大会の開催決定を契機に、障害者スポーツへの関心が急速に高まった状況を踏まえ、障害者スポーツが社会に溶け込んだ東京を創るという決意を込め、前述した 2 つの計画を一体化した「東京都スポーツ推進総合計画」を平成 30 年に策定しました。

当計画では、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を施策の柱として位置付け、スポーツ施策を推進しています。スポーツ実施の促進にあたっては、都民のスポーツへの関心・行動の段階により施策が異なると考え、「関心喚起策」「実行促進策」「継続支援策」の 3 つの視点による施策を展開しています。

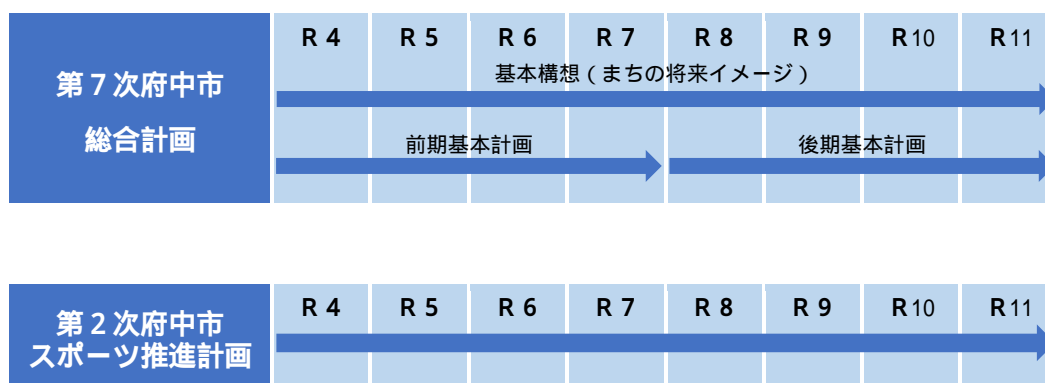
3 . 計画の位置付け

府中市総合計画の下、市の関連計画や国、都との整合を図った計画とします。



4 . 計画の期間

本計画は、市の最上位計画である「第7次府中市総合計画」の計画期間に準じ、令和4年度(2022年度)から令和11年度(2029年度)までの8年間を計画期間とします。



5 . S D G s など

総合計画の動きに合わせて

第2章 現状と課題

1. 市民の意識

(1) 調査概要

市民向け調査

対象	配布数	回収数 (回収率)	有効回答数 (回収率)	配布・回収方法
18歳以上の 府中市民	2,000	1,011 (50.6%)	1,009 (50.4%)	「住民基本台帳」から 無作為抽出し、郵送配付・回収

子ども向け調査

対象	配布数	回収数	有効 回答数	配布・回収方法
市内全小学校(22校) 小学5年生 各1クラス	862	732	723	学校交換便にて配付・回収
市内全中学校(11校) 中学2年生 各2クラス	879	762	762	学校交換便にて配付・回収

対象のクラスは各校で決定していただくため予備を含んで部数を配布しています。

(2) 調査時期

市民向け調査

令和2年9月29日(火)～11月12日(木)

子ども向け調査

令和2年9月29日(火)～11月12日(木)

市民向け調査の結果

(1) スポーツ実施率

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を考慮することを目的として、年度の境目を目安にスポーツの実施状況の違いを把握した。

令和2年3月31日まで	令和2年4月1日以降
59.8%	60.8%

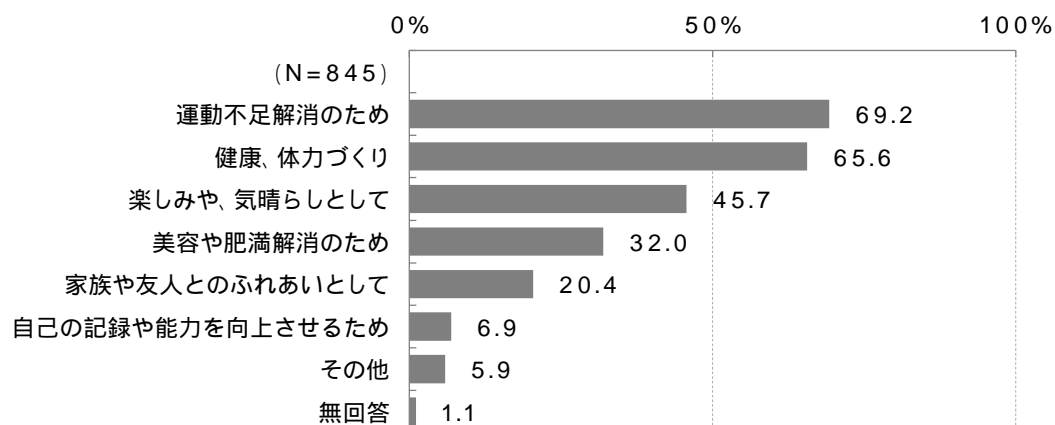
参考

東京都 57.2% (出典「都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査(平成30年9月)」)

国 59.9% (出典「スポーツの実施状況等に関する世論調査(令和2年11月)」)

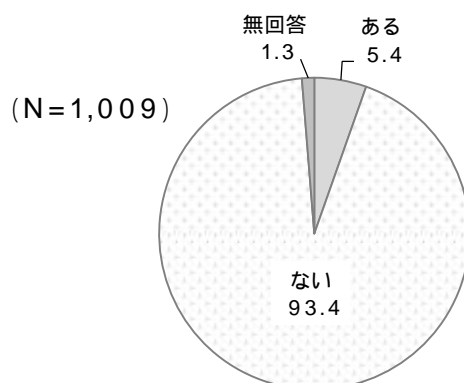
(2) スポーツや運動をした理由

「運動不足解消のため」が69.2%と最も多く、次いで「健康、体力づくり」が65.6%、「楽しみや、気晴らしとして」が45.7%となっている。



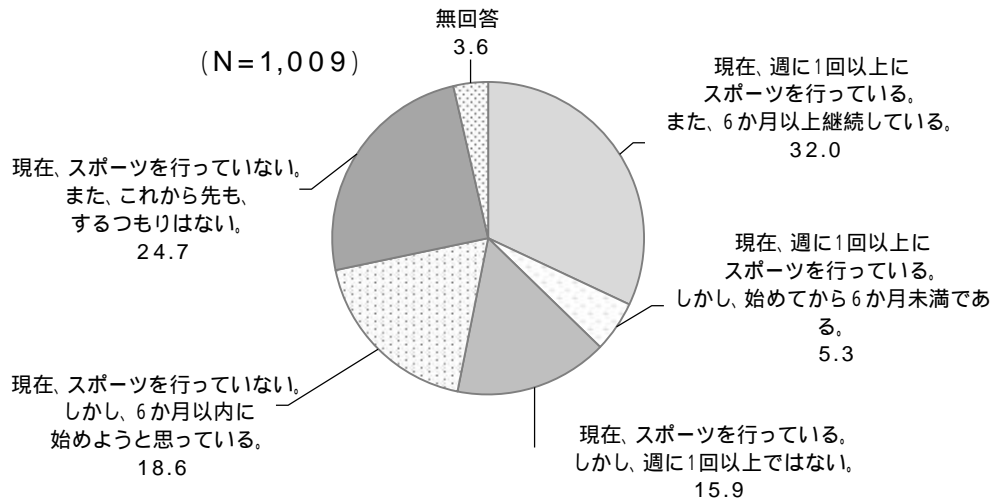
(3) スポーツに関するボランティア活動を行った経験(令和2年3月31日まで)

「ない」が93.4%と最も多く、次いで「ある」が5.4%、「無回答」が1.3%となっている。



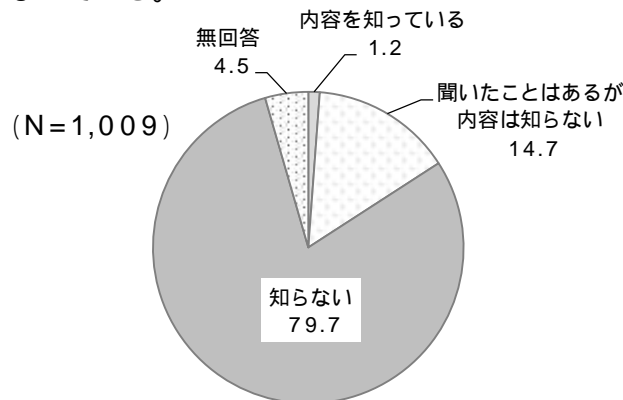
(4) スポーツの実施状況や考え方

「現在、週に1回以上にスポーツを行っている。また、6か月以上継続している。」が32.0%と最も多く、次いで「現在、スポーツを行っていない。また、これから先も、するつもりはない。」が24.7%、「現在、スポーツを行っていない。しかし、6か月以内に始めようと思っている。」が18.6%となっている。



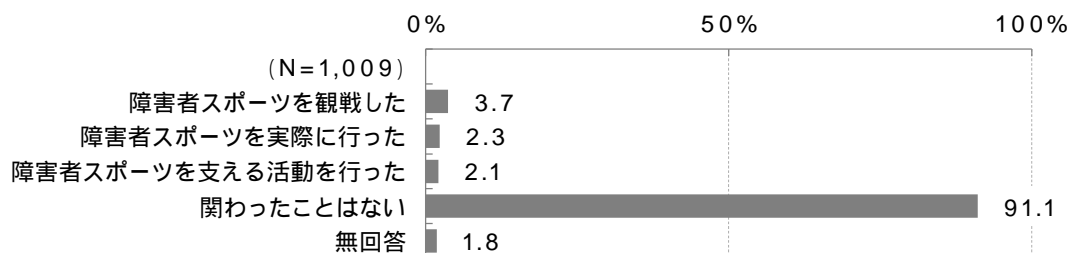
(5) 「スポーツタウン府中」の認知度

「知らない」が79.7%と最も多く、次いで「聞いたことはあるが内容は知らない」が14.7%、「無回答」が4.5%となっている。



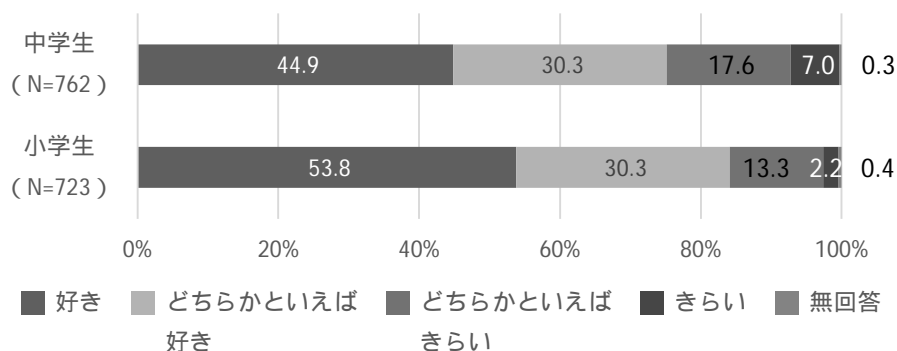
(6) 障害者スポーツに関わった経験

「関わったことはない」が91.1%と最も多く、次いで「障害者スポーツを観戦した」が3.7%、「障害者スポーツを実際に行った」が2.3%となっている。

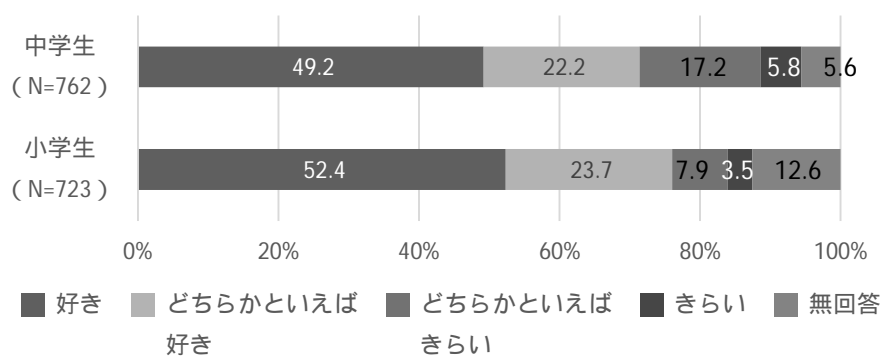


子ども向け調査の結果

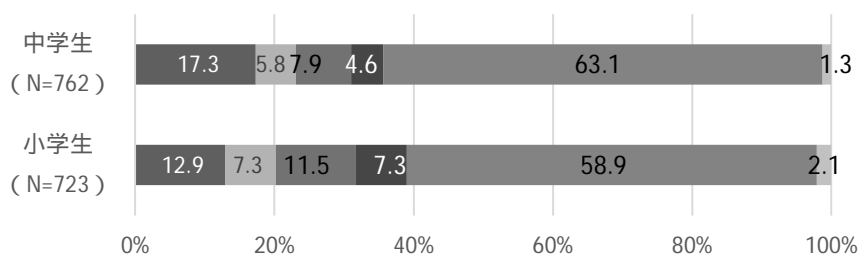
(1) 外で遊ぶことの好き嫌い



(2) 運動やスポーツをすることの好き嫌い



(3) スポーツの実施状況や考え方



- 現在、スポーツを行っていない。また、これから先も、するつもりはない。
- 現在、スポーツを行っていない。しかし、近い将来(6か月以内)に始めようと思っている。
- 現在、スポーツを行っている。しかし、定期的(週に1回以上)ではない。
- 現在、定期的(週に1回以上)にスポーツを行っている。しかし、始めてから6か月未満である。
- 現在、定期的(週に1回以上)にスポーツを行っている。また、6か月以上継続している。
- 無回答

2. スポーツに関わる組織・団体等

(1) 特定非営利活動法人府中市体育協会及び体育協会加盟団体

本市のスポーツ競技団体が加盟する府中市体育協会は、昭和 33 年に設立され、平成 20 年には N P O 法人格を取得しました。現在、31 の競技団体が加盟をしています。

府中市体育協会は、市との共催により、市民体育大会と市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催するほか、東京都からの委託事業を実施しています。

加盟団体

陸上競技協会	野球連盟	ソフトテニス連盟
柔道連盟	剣道連盟	卓球連盟
相撲連盟	バレーボール連盟	弓道連盟
水泳連盟	バスケットボール連盟	スキー連盟
サッカー連盟	アマチュア飛行連盟	空手道連盟
ハンドボール連盟	バドミントン連盟	ソフトボール連盟
庭球連盟	体操連盟	乗馬連盟
なぎなた連盟	クレー射撃連盟	ライフル射撃協会
テコンドー協会	居合道連盟	ダンススポーツ連盟
ゲートボール協会	ターゲットバードゴルフ協会	ゴルフ連盟
グランドゴルフ協会		

【HP参照】

(2) その他のスポーツ団体

市内には、体育協会加盟団体のほか、社会教育関係団体や、レクリエーション種目・ジュニアスポーツ統括団体など、多くの団体がスポーツ活動を行っています。

(3) 府中市スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第 32 条により教育委員会より委嘱を受けた非常勤特別職の公務員で、市民スポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整及び実技指導を行っています。令和 3 年 9 月現在、22 名の方が活動しています。

(4) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、幅広い年代と競技レベル、そして多様な種目に対応した、地域住民によって自主的に運営されるスポーツクラブです。平成 23 年 10 月、本市で初となる総合型地域スポーツクラブ「府中市総合型 f - エフ - スポーツクラブ」が創設され、卓球、アジャタ（競技玉入れ）等の活動をしています。さらに令和 2 年 3 月には「すたあと」が創設され、バドミントン、バレーボール等の活動をしています。

(5) 府中コミスポ協力者

スポーツの知識や経験を活かし、イベント運営や指導に協力いただく市民等を、「府中コミスポ協力者」として登録しています。コミスポリーダーは、市のスポーツイベント・教室での企画及び指導を、コミスポボランティアは市のスポーツイベント・教室での運営協力をおこなっています。令和 3 年 9 月現在で 33 名のコミスポボランティアが、同じく指導者として 28 名のコミスポリーダーの方が活躍されています。

(6) トップチーム

市内を拠点とし、FC 東京（サッカー）、サントリーサンゴリアス（ラグビー）、東芝ブルーパス（ラグビー）、アルバルク東京（バスケットボール）、府中アスレティックフットボールクラブ（フットサル）が活動しています。

3 . スポーツ施設

(1) 市内のスポーツ施設

市内には、総合・地域体育館（6か所）野球場（7か所）ソフトボール場（1か所）庭球場（15か所）屋外プール（4か所）サッカー場（3か所）陸上競技場（1か所）ゲートボール場（3か所）運動広場（4か所）などの45か所のスポーツ施設が整備されています。

施設一覽

野球場・ソフトボール場

... 4 ページ

- 1 府中市民球場
- 2 府中市民(郷土の森)第一野球場
- 3 府中市民(郷土の森)第二野球場
- 4 調布基地跡地暫定少年野球場
- 5 是政ソフトボール場
- 6 是政地区一般野球場
- 7 武蔵台少年野球場
- 8 住吉地区野球場

陸上競技場・サッカー場 など

... 7 ページ

- 9 府中市民陸上競技場
- 10 府中市民(郷土の森)サッカー場
- 11 府中朝日フットボールパーク
(旧・朝日サッカー場)
- 12 調布基地跡地暫定少年サッカー場
- 13 是政運動広場
- 14 武蔵台公園運動広場
- 15 小柳町運動広場
- 16 八幡町運動広場

庭 球 場

... 10 ページ

- 17 府中市民(郷土の森)庭球場
- 18 寿町庭球場
- 19 武蔵台庭球場
- 20 小柳庭球場
- 21 押立庭球場
- 22 四谷庭球場
- 23 栄町庭球場
- 24 住吉庭球場
- 25 若松庭球場
- 26 西府庭球場
- 27 日新第二庭球場
- 28 紅葉丘庭球場
- 29 紅葉丘第二庭球場
- 30 平和の森庭球場



(2) その他のスポーツ活動の場

(1)のスポーツ施設のほかに、スポーツ活動の場として、生涯学習センターには体育室、トレーニング室、温水プールが、都立府中の森公園には、庭球場や野球場、そしてサッカー・ホッケー場があります。

また、市では、学校教育に支障のない範囲で、市立小・中学校の体育館と校庭をスポーツ活動の場として一般に開放しています。

プ ー ル

… 14 ページ

- 31 府中市民(郷土の森)総合プール
- 32 府中市民プール
- 33 美好水遊び広場
- 34 小柳プール
- 35 白糸台プール
- 36 西府プール
- 37 武蔵台プール
- 38 新町プール

体 育 館

… 16 ページ

- 39 府中市立(郷土の森)総合体育館
- 40 府中市立朝日体育館
- 41 府中市立柴町体育館
- 42 府中市立四谷体育館
- 43 府中市立白糸台体育館
- 44 府中市立押立体育館
- 45 府中市立本宿体育館
- 46 東京競馬場日吉体育館

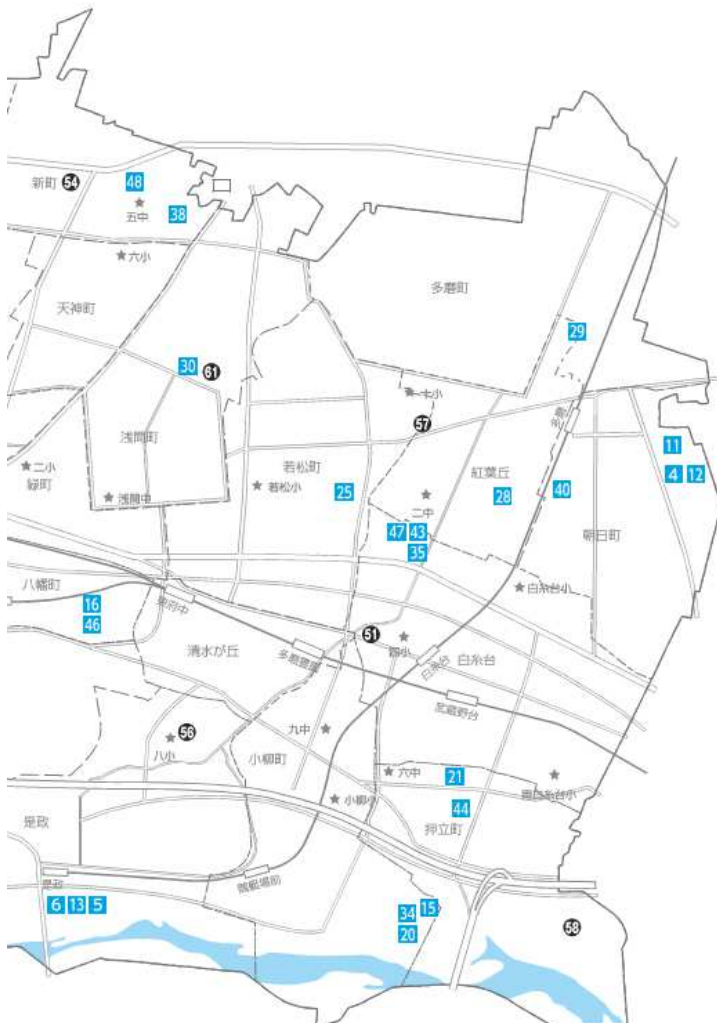
ゲートボール場

… 20 ページ

- 47 白糸台北公園ゲートボール場
- 48 新町ゲートボール場
- 49 西府ゲートボール場

施設予約入金機設置場所

- 39 府中市立(郷土の森)総合体育館
- 40 府中市立朝日体育館
- 41 府中市立柴町体育館
- 42 府中市立四谷体育館
- 43 府中市立白糸台体育館
- 44 府中市立押立体育館
- 45 府中市立本宿体育館
- 50 中央文化センター
- 51 白糸台文化センター
- 52 西府文化センター
- 53 武蔵台文化センター
- 54 新町文化センター
- 55 住吉文化センター
- 56 是政文化センター
- 57 紅葉丘文化センター
- 58 押立文化センター
- 59 四谷文化センター
- 60 片町文化センター
- 61 生涯学習センター
- 62 女性センター
- 63 市民活動センター「ブラッツ」



4 . 関係団体ヒアリング

(1) ヒアリング対象と項目

本調査は、団体間の連携施策の検討や市民アンケートを補完するための調査として位置づけ、下表にある計 17 の団体等にヒアリングを実施しました。

	対 象	項 目
スポーツ関係団体等	【 9 者】 ・ 市内スポーツ施設管理者 ・ (特非) 府中市体育協会 ・ 府中市スポーツ推進委員会 ・ 総合型地域スポーツクラブ ・ 府中コムスポ協力者	・ 活動概要 ・ 組織体制 ・ 関連施設、団体との連携 ・ 指導者の確保 ・ 事故対策 ・ 運営に関する課題 ・ 市民のスポーツや運動に対する認識、取組状況 ・ トップスポーツとの連携 ・ 今後の展望 ・ 市への要望 等
トップチーム	【 5 者】 ・ FC 東京 ・ サントリーサンゴリアス ・ 東芝ブルーパス ・ アルパルク東京 ・ 府中アスレティックフットボールクラブ	・ 活動概要 ・ 組織体制 ・ 市内の団体との連携 ・ 市民との交流 ・ トップアスリートの社会貢献 ・ 情報発信
その他団体等	【 1 者】 ・ 府中市社会福祉協議会	・ 障害者のスポーツの意識、実施状況、課題 ・ 障害者スポーツを支える立場の現状、課題 ・ スポーツを通じた共生社会の実現 ・ 今後の展望
	【 2 課】 ・ 建築施設課 ・ 観光プロモーション課	・ 計画における課題の整理 ・ 施策の検討 等

(2) ヒアリング結果の要点

市民のスポーツ推進について

スポーツ関係団体

健康志向の高まりから、スポーツへの意識は高まっていると感じる。公園などスポーツ施設以外の場所で自主的にスポーツを楽しんでいる市民は多いだろう。スポーツが競技志向だけでなく楽しむものだという考えをもつ子どもや保護者も増えてきていると感じている。

市内トップチーム

地域体育館が地域のコミュニティに根付いている。身近にスポーツをする環境があり、行動層も多い。障害者スポーツに関心のある市民も少なくないと感じている。

その他団体等

コロナ禍で施設の利用機会が減少した一方で、スポーツ施設が発信する動画等をみて、身近な場所や自宅で体を動かそうという人が増えた。

課題

スポーツ関係団体

連携・協働にあたって各組織、役職などの立ち位置の整理は必要かもしれない。市内のスポーツ施設は、いつでもだれでも楽しく使えるという雰囲気はあまりないかもしれない。無関心層の行動変容につながるきっかけを充実していけるとよい。できるだけ情報をタイムリーに発信していくことが重要だと考えている。コロナ禍を経てスポーツを通じた横のつながりが薄れてきている。スポーツを通じた生きがいづくりのコーディネートに取り組んできたが、それが実行できていない。

市内トップチーム

ビジョンを共有して継続的に連携できるパートナーと関係を構築していきたい。事業単発で終わらないようにしたい。市内のスポーツ関係団体をフラットにつなぐプラットフォームがあるとよい。継続的に情報交換、意識共有する座組ができるとよい。

その他団体等

スポーツの力を活用して、インクルーシブなまちづくり・地域づくりについて考えていけるとよい。【障害者のスポーツ推進】

今後の展望、市・スポーツ施策への要望・意見 等

スポーツ関係団体

事業について、参加人数などのアウトプットだけでなく、新たな取組として意識が変わる人が増えるなどアウトカムの視点で評価されるしくみがあるとよい。スタート時は参加者が少なくても、少しずつ市民の意識が変わっていく取組もある。一定期間の期間をみる視点も重要だろう。次期スポーツ推進計画は数値目標の達成ありきでなく、ビジョンを共有して市内のスポーツ関係者が連携していく指針となるとよい。

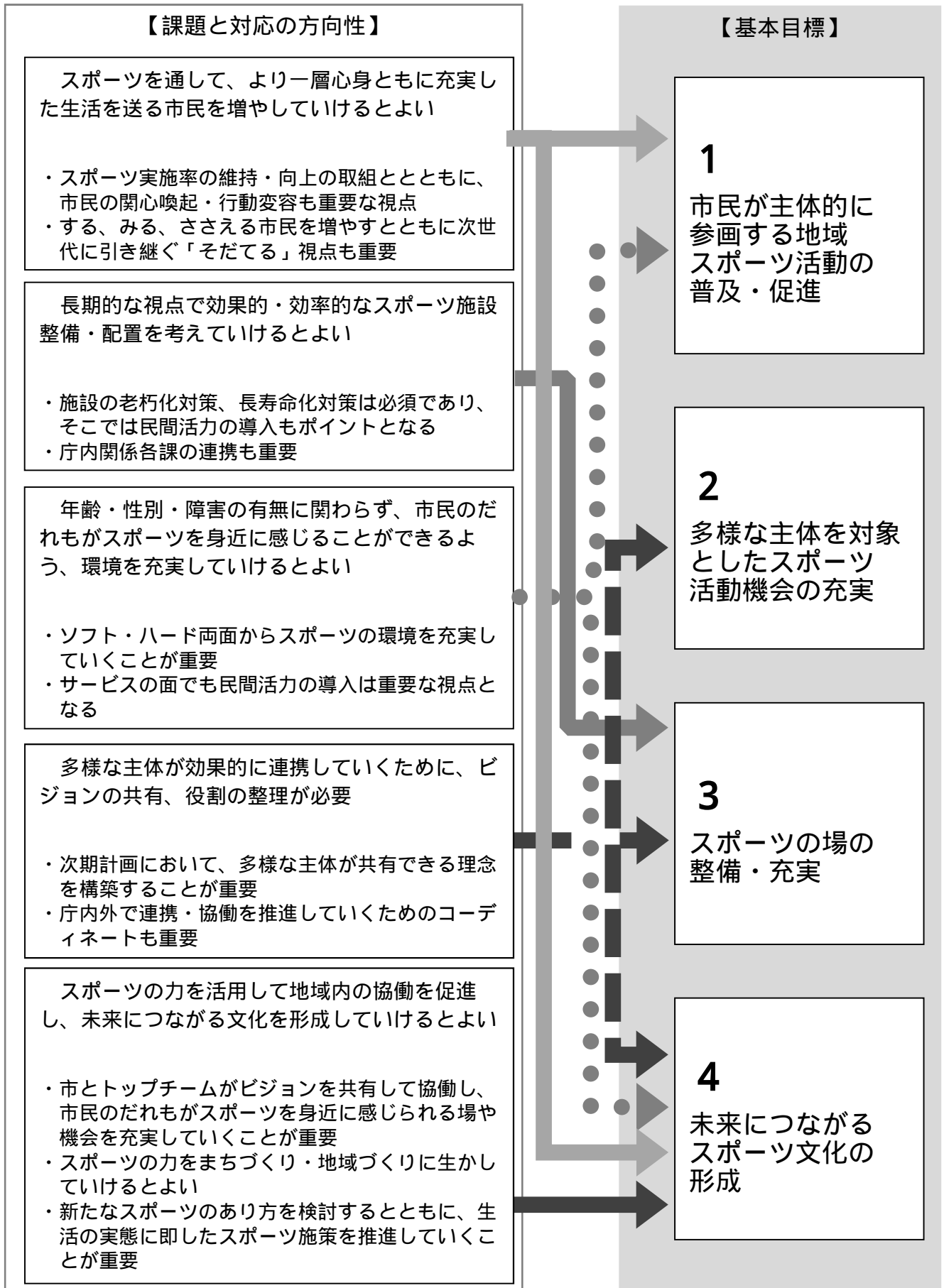
市内トップチーム

各組織・団体ができることを整理して役割分担し、協働で市民の関心喚起・行動変容を促していくことが重要だと考えている。市が旗振りし、行政としてできること、民間に任せたいことを整理してほしい。

その他団体等

障がいの有無に関わらず、だれもが身近に利用できるスポーツ施設を充実していくことが重要だろう。【障害者のスポーツ推進】
スポーツの力を活用した地域活性化について民間事業者とも意見交換していけるとよいのではないか。【庁内関係課】

5 . 課題と対応



第3章 計画の基本的な考え方

1. スポーツとは

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進に寄与し、人々の生活を明るく豊かにします。また、人と人、さらには人と地域とのつながりを生み、まちににぎわいを創出し、活力に満ちた社会をつくります。

スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とされています。

こうした考えを踏まえ本計画における「スポーツ」とは、競技スポーツに限らず、日常生活の中で、健康の維持・増進や人との交流を楽しむことなど、様々な目的で自発的に体を動かすこととして定義しています。



写真や絵

2 . 基本理念

スポーツタウン府中の発展

この計画において「スポーツタウン府中」とは、次のようなまちを意味します。

- ・ 市民が日常生活にスポーツを取り入れ、元気で健康に暮らしているまち
- ・ スポーツを通じた交流とにぎわいのあるまち
- ・ 市民が市内トップチーム、アスリートに愛着を持ち、応援しているまち
- ・ 市民がスポーツを通じて、市民としての誇りを持てるまち

4つの基本目標とスポーツタウン
府中との関わり方を図示予定

3 . 基本目標

本計画では、基本理念の「スポーツタウン府中の発展」の実現に向け、以下の4つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

基本目標 1

市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進

各スポーツ団体が主体的に活動できるよう支援をするとともに、レクリエーションスポーツ、競技スポーツ、障害者スポーツなど、多様なニーズに応じて適切な指導を行うことができる人材の育成に取り組みます。また、社会環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を施策に反映させるため、ニーズを捉えたスポーツ推進体制を強化します。

基本目標 2

多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実

身近にスポーツに参加できる環境を充実させ、ライフステージやスポーツとの関わり方に応じて誰もがスポーツに参加できる機会を充実していきます。また、障害の有無に関わらず、市民が共にスポーツを楽しむことができるよう、障害者スポーツの理解促進や環境づくりに取り組みます。

写真等

基本目標 3

スポーツの場の整備・充実

「スポーツ環境の充実」とし、公共施設マネジメントや施設スポーツ施設の配置適正化を考慮しつつ老朽化対策や施設整備を進め、市民が生活に身近な場所でスポーツに親しむことができるよう、「する」視点からスポーツ環境の充実に取り組みます。

基本目標 4

未来につながるスポーツ文化の形成

スポーツの魅力を活用して地域の活性化、まちの魅力向上に取り組み、市内外に PR していきます。また、市内トップチームとの連携を強化し、トップチーム同士をはじめ、トップチームと市民との交流を促進し、トップチームを支える文化の定着につなげます。さらに、トップチームを観戦・応援する機会を充実させ、トップチームとの関わりを通じて市全体の連帯感を高め、本市への愛着や誇りを醸成します。



写真等

4 . 数値目標

	指 標(案)	現状値	目標値
計画全体	スポーツ実施率	60.8%	65%
基本目標1	ボランティアの参加状況【問 13】	5.4%	25% (4 人に 1 人)
基本目標2	障害者スポーツに関わった市民の割合【問 15】	7.1% ¹	25% (4 人に 1 人)
基本目標3	スポーツ施設の利用者数	決算値入力	
基本目標4	トップチームの観戦状況【問 12】	32.1% ²	

1 100% 「関わったことはない」「無回答」の割合

2 100% 「観戦していない」「無回答」の割合

5 . 施策を推進する 4 つの視点

(1) そだてる

自分自身がスポーツを通して受けた恩恵を地域社会や次の世代へ引き継ぎ、分け与えることは、スポーツに関わる喜びを増大させることとなります。社会貢献をする人材・スポーツ団体の育成やボランティア活動を円滑にする仕組みづくりなど、「育てる」視点で施策を推進します。

(2) する

スポーツを「する」ことは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進に寄与し、元気で健康な生活を送ることができます。誰もがスポーツに触れあえる機会を提供し、スポーツを実施する場の整備を進めるなど、「する」視点で施策を推進します。

(3) みる

スポーツイベントや大会・試合の観戦をはじめ、子供や友人が実施する競技の応援など、スポーツを「みる」ことは、楽しみや喜びを共感でき、自分自身がスポーツに親しむきっかけを生むことにもつながります。スポーツを見る機会の提供や、スポーツを通して楽しみや喜びを与えられるような取り組みを、「みる」視点で施策を推進します。

(4) ささえる

スポーツに関わる人をサポートし、様々な手法・立場でスポーツ活動が発展していくよう「ささえる」ことは、スポーツの主役と同様に感動や興奮を共有でき、スポーツ文化を継続させることに寄与します。イベントの運営協力などを行うスポーツボランティア制度の充実や、企業や学校などの特性を活かした連携の強化など、「ささえる」視点で施策を推進します。

6. 施策体系（イメージ）

基本理念	基本目標	基本施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 2em; font-weight: bold;">スポーツタウン府中の発展</p>	<p>1. 市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進</p>	<p>(1) 人材・組織の育成・活用</p>
	<p>2. 多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実</p>	<p>(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進</p>
	<p>3. スポーツの場の整備・充実</p>	<p>(2) 障害者スポーツ活動の普及</p>
	<p>4. 未来につながるスポーツ文化の形成</p>	<p>(1) スポーツ施設・設備の再整備</p>
		<p>(2) 身近にあるスポーツ活動の場の整備</p>
		<p>(3) 学校・事業者等との連携強化【新】</p>
		<p>(1) スポーツを通じた交流の促進【新】</p>
		<p>(2) スポーツを活用したシティプロモーションの推進【新】</p>
		<p>(3) 市内トップチーム等との連携強化【新】</p>
		<p>(4) スポーツ情報の発信強化・関心喚起【新】</p>

視点	取組の方向性（案）
そ さ	スポーツ団体の支援・活用 スポーツ振興活動支援事業 地域のスポーツ指導者等の育成
そ す さ	スポーツ推進委員活動事業 スポーツ推進会議（仮称）等の設置の検討
す み さ	スポーツ参加のきっかけづくり 各種スポーツ大会等の開催を通じた交流の場の提供 運動を通じた健康づくりの推進
す み さ	障害者スポーツへの理解促進 障害者スポーツを通してつながる 障害者スポーツの環境づくり
す み	中核施設の整備・活用 施設使用料の適正化 屋外プールのあり方に関する検討 郷土の森総合体育館の建て替えの検討 スポーツ施設の適正配置及び運営方法に関する検討
す み さ	地域に密着した地域体育館の管理運営 学校施設の地域開放（プール含） 地域体育館のあり方の検討
そ す	企業広告等の導入についての検討 民間スポーツ施設との連携検討
そ す み さ	世代間交流の促進 学校との連携・協働 スポーツ推進会議（仮称）等の設置の検討（再掲）
す み さ	スポーツを通じた府中市の魅力発信 「ラグビーのまち府中」の推進
そ	トップスポーツの観戦・応援機会の充実 近隣市との連携 市内トップチーム等との連携体制の創出
	ニーズを捉えたスポーツ情報の発信 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー 才能のある選手の情報発信

第4章 施策の展開と具体的な取組

基本目標 1

市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進

(1) 人材・組織の育成・活用

そ

さ

各スポーツ団体が安定的・継続的に活動できるよう、組織力を高めるための支援を引き続き行っていきます。また、市のスポーツ施策を展開するに当たり、これらの団体を積極的に活用することで、多様なスポーツニーズに対応した、効率的で効果的なスポーツの振興を図ります。

市民が、生涯を通して、自己の能力・適性、興味・関心などに応じ、主体的にスポーツ文化を豊かに享受することのできるスポーツライフを構築するためには、その先導者となるスポーツ指導者の存在が重要となります。

スポーツ団体の支援・活用

(特非)府中市体育協会の自主財源の確保など基盤強化に助力するとともに、加盟団体の統括はもとより、加盟団体以外の団体(市内トップチーム等)との関係構築を支援し、連携事業実施を促します。

また、各競技統括団体(連盟・協会)、総合型地域スポーツクラブ、社会教育関係団体などの市内スポーツ団体の会員募集や活動場所確保等に助力する一方で、地域貢献活動の参加・協力を促します。

地域のスポーツ指導者等の育成

府中コミスポ協力者登録制度への登録促進を図り、スポーツ指導者の知識や経験に合わせた活動機会を提供します。また、府中コミスポ協力者や市内のジュニアスポーツ指導者を対象として、講習会を実施し、指導者の資質向上を図ります。

スポーツ振興活動支援事業

府中市体育協会加盟競技団体などが実施する事業や、ジュニアスポーツ活動、市民及び市内で日常活動しているスポーツクラブや個人が、全国大会、関東大会に出場する際の経費に対して、補助金助成をすることにより、市内のスポーツ活動の機会拡充を促進します。

(2) ニーズを捉えたスポーツ推進体制の強化

そ す さ

社会環境の変化に伴うスポーツの役割の多様化や、市民のスポーツに対するニーズの変化を施策に反映しつつスポーツ振興を図るためには、市と市内スポーツ関係者の協働が重要となります。

スポーツ推進委員活動事業

スポーツ推進委員が市のスポーツ振興のコーディネーターとして、スポーツ教室、レクリエーション事業の企画運営、地域スポーツ活動の指導助言を行うとともに、講習会を通して府中コミスポ協力者の育成を図れるよう、スポーツ推進委員の活動を支援し、協働します。

また、スポーツ推進委員が、地域からの情報やニーズを汲み取る、市民と行政とのパイプ役として活動できるよう支援します。

スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討

本計画における各施策を効果的に実施できるよう、評価・点検し、また、スポーツに関わる人々の交流を促進し、スポーツタウン府中を発展させることを目的とし、市内スポーツ関係者や学識経験者などによる横断的な協議・連絡体制を構築します。

基本目標 2

多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

す み さ

ジュニアからシニアにわたるまで、市民がそれぞれのライフステージに合わせて、自主的・自発的にスポーツ活動に親しめる場や機会を創出し、市民のスポーツ活動を促進します。また、事業の実施に当たっては、既存事業の見直しも含め、発展的に展開していくことを目指します。

スポーツ参加のきっかけづくり

郷土の森総合体育館、地域体育館での、様々な世代対象とした各種教室の開催を通じて、市民が身近な場所でスポーツに参加できる機会を提供します。

また、スポーツ圏域よりも細かな区分である文化センター圏域を活用した各種スポーツイベント等の開催を通じて、日常生活にスポーツを定着させます。

各種スポーツ大会等の開催を通じた交流の場の提供

市民の競技的スポーツ活動に対して、日頃の活動発表の場とスポーツを通じた地域交流の場として、ジュニアからシニアにわたる幅広い年代を対象とした各種スポーツ大会を開催します。

また、親子や家族で気軽に参加することができ、また、スポーツをすることの喜びや楽しさを体験できるようなスポーツ・レクリエーションイベントを開催します。

運動を通じた健康づくりの推進

市内7コースのウォーキングマップを活用し、手軽に取り組むことのできる運動実践であるウォーキングのさらなる普及を図ります。

また、在宅勤務などにより自宅で過ごす時間が増えている現状に合わせ、すべての世代の方々の運動不足の解消と家族で楽しむことができるレクリエーションを普及させます。

元気いっぱいサポーターへの参加促進(健康推進課)

自分自身の元気を守る人たち、市民の元気のために協力してくれる人たちに「元気いっぱいサポーター」として登録してもらい、市と「元気いっぱいサポーター」が一丸となって、全市民が自らの健康づくりを推進する「わ」を広げていきます。

他課の事業掲載するか要検討(現行まま)

運動指導の実施(健康推進課)

生活習慣病予防と健康づくりのため、保健センター健康増進室にて運動指導を実施します。

健康増進及び生きがいづくりを目的とし、60歳からの健康づくり教室を開催します。

また、筋力向上やバランス能力など運動機能の向上を目的として、市内在住の65歳以上で介護認定を受けていない方を対象として、介護予防教室を実施します。(高齢者支援課)

(2) 障害者スポーツ活動の普及 R1 まで実施していた内容

す み さ

障害者スポーツへの興味関心を喚起する機会を提供するとともに、障害の有無に関わらず、だれもが一緒にスポーツを楽しむことができる環境づくりを促進し、共生社会の実現を目指します。

障害者スポーツへの理解促進

市が実施するイベントなどに、障害者スポーツの体験ブースをもうけ、障害者スポーツの普及啓発を目指します。

また、特別支援学級のある市内小学校へ、障害者スポーツの出前授業を実施し、子どもたちへ障害者スポーツにふれるきっかけづくりを提供します。

障害者スポーツの環境づくり

地域体育館で一般開放種目として障害者スポーツを取り入れ、障がいの有無に関わらず自由に日常的に障害者スポーツを楽しめる環境を提供します。

また、障害者スポーツの指導者を育成するため、審判講習会を実施し、障害者スポーツを普及させるための体制を強化します。

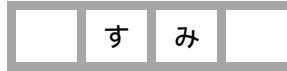
障害者スポーツを通してつながる

市内の特別支援学校や障害者団体と連携し、障害者スポーツの大会を実施し、障がいのある人とない人が一緒にスポーツを楽しめる機会を提供します。

基本目標 3

スポーツの場の整備・充実

(1) スポーツ施設・設備の再整備



スポーツ環境やニーズが変化に対応し、スポーツ拠点の整備や既存施設の積極的な有効活用を推進します。

しかしながら、建築後耐用年数を経過し、適切な老朽化対策を検討する必要がある施設が多いことから、公共施設マネジメントや施設の配置適正化をはじめとする他の計画との整合性を図りつつ、維持可能な施設のあり方を検討します。

また、スポーツ施設を経営資産と捉え、指定管理者制度や企業広告の導入など、最も適切な維持管理及び運営のあり方を検討します。

中核施設の整備・活用

既存のスポーツ施設が集中している郷土の森エリア、寿町エリア、小柳町エリアを、スポーツ施設の適正配置に考慮しながら、市民の健康増進の場として整備し、庭球場の集約や駐車場の充実を進めるとともに、新たに近年需要が高まっているニュースポーツに対応できる施設の設置を検討します。

設使用料の適正化

基準施設使用料の算定方法が据え置かれているなか、サービスの最適化と受益者負担のあり方を検討し、市内・市外の区分けの見直しや、照明使用料の改定、駐車場の有料化など、施設使用料の見直しを行います。

屋外プールのあり方の検討

総合プール、地域プールは夏季の憩いの場として多くの市民に親しまれていますが、夏季のみ40日間程度の開催期間に多額の経費が掛かり、またピーク時に比べ著しく利用者が減少や老朽化が課題であることから、公共施設マネジメントなどにに基づき、効率的な配置、または総合的な見直しが必要です。

そのため、大規模改修が必要になる場合は、十分検討をしつつ、学校プールの地域開放の活用などについても引き続き検討します。

郷土の森総合体育館の建て替えの検討

昭和46年に開館し、昭和63年に増改築が行われた郷土の森総合体育館は、長らく市民のスポーツ活動の拠点として、また市民体育大会をはじめとする様々なイベントの会場としても、多くの市民市親しまれてきました。しかしながら、築約50年となり老朽化が大きな課題となっていることから、抜本的な対策の必要性があります。

そのため、市内の米軍基地跡地における利用計画などに基づき、その機能の一環として、新たなスポ

ーツの拠点となるスポーツ施設の建設について、検討を進めてまいります。

スポーツ施設の適正配置及び運営方法に関する検討に変更

他市に比べ、市内には多くのスポーツ施設が所在し、市民のスポーツ気運の醸成だけでなく健康維持や地域でのコミュニティの形成につながっています。

しかしながら多くの施設を適切に維持管理するため、各施設の需要や利用状況をもとに、適性配置計画を策定します。

また、市民サービスの向上や、施設のより効果的かつ効率的な運営を図ることを目的とした指定管理者制度の導入及び、郷土の森総合体育館を建て替える際には、PFIをはじめとする民間活用手法の導入も視野に入れた検討をすすめます。

(2) 身近にあるスポーツ活動の場の整備

す み さ

市民のスポーツ参加拡充には、身近にスポーツのできる環境が整備されていることが重要になります。老若男女の地域住民がつどい、スポーツ活動に親しむ環境基盤づくりを通じて、スポーツを通じた交流と地域コミュニティの育成を促します。

地域に密着した地域体育館の管理運営

地域体育館運営協議会との協働

地域体育館の運営に当たっては、地域体育館周辺にお住まいの方で構成された地域体育館運営協議会の意見を反映した運営を行います。

地域体育館自主事業の実施

各年代、体力に合わせた運動を行う場を提供するため、地域体育館を会場とした各種スポーツ教室を実施します。

地域体育館主催事業の実施

地域体育館周辺にお住まいの方がスポーツを通じて交流する場を提供するとともに、地域体育館利用を促進するため、スポーツ・レクリエーションイベントを実施します。

地域体育館のあり方の検討

老朽化の著しい朝日体育館を含め、6地区の地域体育館の適正な配置などについて検討し、計画的な維持管理を進めます。その際には、学校体育施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携を検討します。

学校施設の地域開放

市では学校教育上支障のない範囲で、市立小・中学校体育施設を身近なスポーツ活動の場として一般に開放しており、平成24年度には、4校の校庭を20クラブが、32校の体育館を244クラブが利用しました。今後も、学校、教育委員会、利用団体との連携により、市民の身近なスポーツ活動の場としての学校開放運営事業を実施していきます。

(3) 学校・事業者等との連携強化【新】

そ	す		
---	---	--	--

企業広告等の導入についての検討

市の歳入増加を目的として、総合体育館、市民球場などの大型施設において、企業広告の導入を検討するとともに、ネーミングライツ10制度の導入可能性について検討します。

民間スポーツ施設との連携検討

民間のスポーツ施設と連携し、市施設だけでは提供できない民間のスポーツ施設やサービスを積極的に情報発信し、市民がスポーツ活動ができる場を総合的に充実させます。

基本目標 4

未来につながるスポーツ文化の形成

(1) スポーツを通じた交流の促進【新】

そ す み さ

個々でスポーツに関わる各主体の交流を促進させることにより、各主体の強みによる相乗効果により、さらなるスポーツ活動の活発化、地域の発展を目指します。

世代間交流の促進

地域の最小単位である「家族」をターゲットにしたイベントの開催や、家族と一緒にスポーツに関われる機会を増やすことによって、スポーツに触れる機会がなかった市民や、ライフステージの変化によりスポーツとの関わりが希薄になっている市民がスポーツに触れ、スポーツを生涯継続できるような仕組みを作ります。

スポーツ推進会議(仮称)等の設置の検討(再掲)

本計画における各施策を効果的に実施できるよう、評価・点検し、また、スポーツに関わる人々の交流を促進し、スポーツタウン府中を発展させることを目的とし、市内スポーツ関係者や学識経験者などによる横断的な協議・連絡体制を構築します。

学校との連携・協働

市と協働・連携に関する相互友好協定書を結んでいる大学や、地域において社会貢献活動の参加に積極的な市内の高校とスポーツを通じて相互に連携・協働します。スポーツイベントや人材育成講習への参加、コミスポボランティアへの登録などにより、人材の育成と施策の充実を図ります。

(2) スポーツを活用したシティプロモーションの推進【新】

す み さ

スポーツを観光資源と捉え、市民のスポーツへの愛着や観光客の増加による経済の活性化などを目指し、スポーツを通じたまちづくりを推進します。また、スポーツを通じて多様な地域資源の魅力を発信することにより、地域資源の新たな価値・魅力の発見へつなげます。

スポーツを通じた府中市の魅力発信

スポーツ事業だけでなく、スポーツ以外の分野の事業と、武蔵國 府中大使であるトップチームを連携させ各事業を PR することにより、様々な分野の本市の魅力を市内外に発信する、ツールとしてスポーツの活用を推進します。

「ラグビーのまち府中」の推進(政策課がおこなっているもの、引き継ぐ?)

市内には、本市を活動拠点としている東芝ブレイルーパス及びサントリーサンゴリアスがあることから、オリンピック等の開催のレガシーとして「ラグビーのまち府中」をブランド化し、市民・チーム・事業者及び市が連携していくことで、ラグビーの気運醸成、競技人口拡大及び観光振興に取り組めます。

(3) 市内トップチーム等との連携強化【新】

そ

み

住民の連帯感の希薄化や以前からの居住者と新たな居住者の交流の促進が課題となっているなか、スポーツには、地域に根差したチームへの応援を通じて、地域コミュニティの連帯感を高めるという大きな効果が期待されています。

市内をホームタウンとするトップチームが数多く存在するという本市の特徴を活かし、市民が一体となってトップチームを応援できる取組について検討するとともに、市民がトップチームをより身近に感じることができるよう、トップチームのホームタウン活動を充実させる取組についても検討します。

トップスポーツの観戦・応援機会の充実

主に市内トップチームについて、日帰り可能な範囲を対象として練習会場の見学や、近県で開催される試合への応援ツアー等の実施を検討します。また、市内トップチームに限らず、市にゆかりのある選手を応援することを目的として、オリンピック・パラリンピック等、国外を含む遠方で開催される大会の開催時には、市内施設を利用したパブリックビューイングを実施します。

市内トップチーム等との連携体制の創出

市内トップチームと市民、市各課、地域等をつなぎ、相互のニーズをマッチさせるため、本課が中心となりスポーツコミッションの立ち上げを検討します。

近隣市との連携

FC 東京ホームタウン委員会や、東芝レイブルース、サントリーサンゴリアスとの連携協定など、トップチームが活動する近隣市と横断的に連携し、近隣市全体でトップチームを応援する体制を強化し、協働イベント等を開催します。

(4) スポーツ情報の発信強化・関心喚起【新】



スポーツ情報を発信する時期や対象者などを的確に捉え、市として伝えたい情報にとどまらず、市民が知りたい情報やスポーツへの興味関心のきっかけとなるような情報を発信します。

ニーズを捉えたスポーツ情報の発信

スポーツになじみが薄い人には、文化や教養などの情報と組み合わせた情報を提供することで、スポーツへの関心喚起を促します。また、既にスポーツと関わりのある人には、継続してスポーツに関われるように情報を発信します。

才能のある選手の情報発信

市にゆかりのある選手が、全国的な大会で優秀な成績を収めた際、市の情報発信ツールを通し選手を紹介することにより、選手への憧れや応援する気持ちを醸造させ、スポーツに対する関心喚起につなげます。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー

東京2020オリンピック・パラリンピック等の開催を契機に、地域経済の活性化、青少年の健全育成等、多岐にわたる分野において実践した積極的な取組を、大会以降においても後世に残すレガシーとして発展させます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック等を通じて市民がスポーツに興味関心を持ち、ボランティアや観客などとしてスポーツにかかわることもつながりました。この経験を市民が今後のスポーツ活動に生かし、継続的にスポーツに関われる環境を提供します。

第5章 計画の推進にあたって

1. 推進体制

スポーツをする人・見る人・支える人・育てる人と地域の連携、協働によって推進します。

資料編